



認証番号 0006902

# 環境活動レポート (令和6年度)



対岸からの社屋

---

## 株式会社 明光

---

対象期間 : 令和6年6月 ~ 令和7年5月

作成日 : 令和 7年 8月 29日

更新日 : 令和 8年 3月 23日

認証・登録日 : 平成 23年 4月 21日

## 環境活動レポート 目次

1. 環境方針	..	3
2. 取組の対象組織・活動	..	4~5
3. 許可証の種類及び内容	..	5~6
4. 施設の状況	..	7
5. 認証・登録の対象組織・活動	..	8
6. 主な環境負荷の実績	..	8~9
7. 環境活動の取り組み内容と評価、今後の方向	..	10
8. 環境関連法規等の遵守事項の確認	..	11
9. 代表者による評価と見直し	..	11
10. 環境活動状況	..	12

# 環境方針

## 〈 基本理念 〉

当社は、21世紀に向けて良好な生活環境を次世代に引き継いでいくことを真情としています。「廃棄物処理業・石油製品の運送業・建設業」に携わる当社に働く全員が、自主的・積極的に循環型社会の形成に寄与できるよう、環境保全活動に取り組めます。また一つひとつの出会いに感謝し、喜びを提供して、世の中に誇れる企業を目指してまいります。

## 〈 環境保全への行動指針 〉

- 1、具体的に次のことに取り組めます。
  - 1) 二酸化炭素排出量の削減のため、省エネルギーの推進に努めます
  - 2) 水資源の確保をはかり節水に努めます
  - 3) 自社の廃棄物削減に努めます
  - 4) 回収した粗大ごみは100%リサイクル化を目指します
  - 5) 環境に配慮した収集運搬に努めます
  - 6) 地域清掃活動等を推進します

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

- 2、環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

制定日 : 平成 22 年 9 月 25 日  
改訂日 : 平成 28 年 4 月 6 日  
改訂日 : 平成 29 年 3 月 1 日  
改訂日 : 平成 29 年 4 月 1 日  
改訂日 : 令和 02 年 6 月 1 日  
改訂日 : 令和 05 年 3 月 27 日

株式会社 明光  
代表取締役 総田さよ志

## 取組の対象組織・活動

### □ 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 明光

代表取締役社長 総田 さよ志

(2) 所在地

株式会社 明光 本社

和歌山県海南市下津町下津 3080 番地の 1

積替保管施設

同上

一般廃棄物中間処分施設 和歌山県海南市下津町下津 3086 番地 2

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者

環境事業部 GM.

総田あゆみ TEL. 073-492-1426

E A 2 1 事務局

E-mail : [info@k-meikou.co.jp](mailto:info@k-meikou.co.jp)

URL : <http://www.k-meikou.co.jp>

(4) 事業内容

一般廃棄物の清掃及び収集運搬業

産業廃棄物の清掃及び収集運搬業(積替保管を含む)

石油製品の運送業

建設物の塗装及び防食工事業

(5) 事業規模

法人設立年月日

昭和50年6月8日

資本金

金1,500万円

従業員数

16名

売上高

廃棄物部門 257百万円(令和06年度)

建設部門 7百万円( " )

取扱量

令和05年度実績

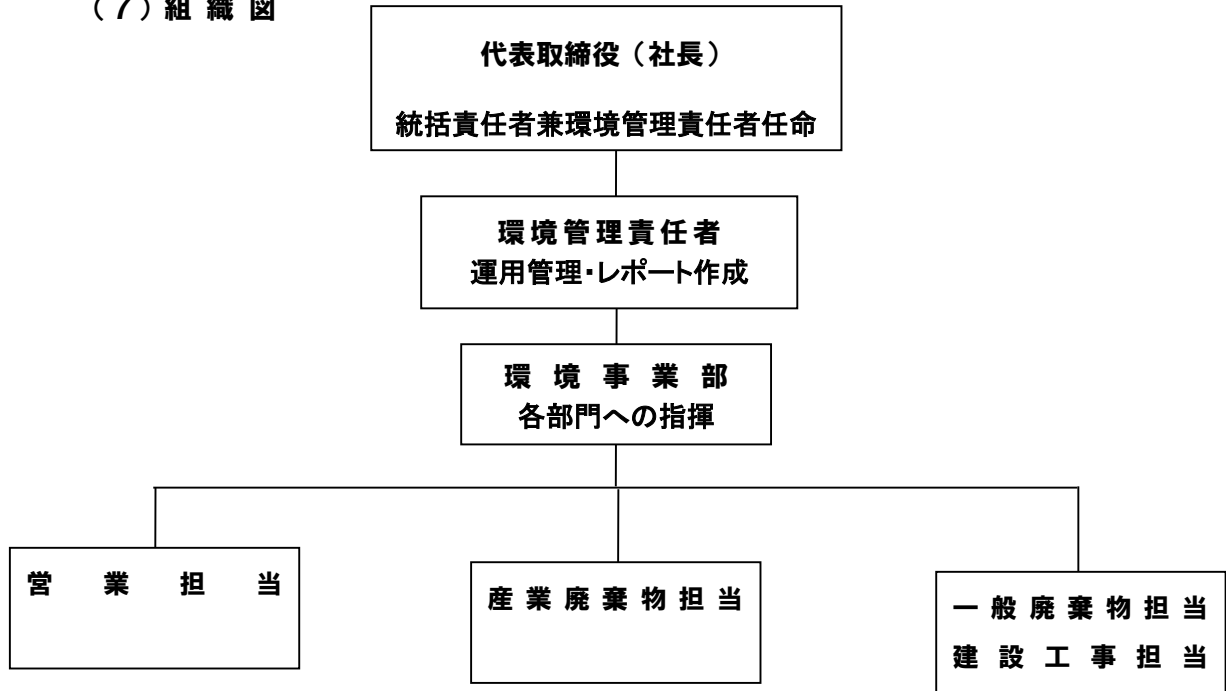
一般廃棄物収集運搬量 29,435 t/年

一般廃棄物中間処理量 0 t/年

産業廃棄物収集運搬量 1,042 t/年

(6) 事業年度 : 6月1日~翌年5月31日

(7) 組織図



(8) 許可証の種類及び内容

① 一般建設業の許可

和歌山県知事 許可（般-04）第 13745 号 有効期限 R10. 02. 16  
 しゅんせつ工事業（塗装工事業）  
 とび・土木工事業（管工事業）  
 防水工事業

② 運送業の許可

一般貨物自動車運送事業（事業者番号 660000583）  
 近畿運輸局長 許可（近運自貨第 423 号） 交付日 H14. 09. 17～  
 安全性優良事業所（Gマーク）  
 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 認定（認定番号：2905318(2)）  
 認定日 H29. 12. 14  
 有効期限 R11. 12. 31

③ 一般廃棄物の許可

・ 海南市一般廃棄物許可証

No.	品 目	業 種	許可番号	許可年月日	有効期限
1	し 尿	収集運搬業	第 11 号	R06. 04. 01	R08. 03. 31
2	事業系ごみ	収集運搬業	第 17 号	R07. 12. 20	R09. 12. 19
3	家庭系ごみ	収集運搬業	第 19 号	R07. 01. 01	R08. 12. 31
4	家庭系一般廃棄物	処 分 業	第 1 号	R06. 06. 01	R08. 05. 31

・ 奈良県葛城地区：一般廃棄物運搬業務委託契約

（大和高田市他 4 市町） 有効期限 R07. 04. 01～R08. 03. 31

④ 古物商許可証

交付日 H26. 08. 26～

金属くず商許可証

交付日 H26. 08. 26～

⑤ 産業廃棄物収集運搬業の許可

許可番号	府県名	有効期限	品 目 (許可更新日)
第 03013006808 号 (優良産廃処理業者) 積替保管含む	和歌山県	R13. 07. 16	①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑦紙くず ⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ｺﾞﾑくず⑫金属くず ⑬ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲⑭がれき類▲ (R6. 07. 17)
第 02700006808 号 (優良産廃処理業者)	大阪府	R11. 06. 30	①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑦紙くず ⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ｺﾞﾑくず⑫金属くず ⑬ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲⑭がれき類▲ (R4. 7. 1)
第 02601006808 号 (優良産廃処理業者)	京都府	R13. 01. 30	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維く ず⑧ｺﾞﾑくず⑨金属くず⑩ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲ ⑪がれき類▲ (R7. 1. 29)
第 02801006808 号 (優良産廃処理業者)	兵庫県	R09. 12. 24	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維く ず⑧動植物性残さ⑨ｺﾞﾑくず⑩金属くず⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁 器くず▲⑫がれき類▲ (R2. 12. 25)
第 02300006808 号 (優良産廃処理業者)	愛知県	R12. 03. 21	① 汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維 く ず⑧動植物性残さ⑨ｺﾞﾑくず⑩金属くず⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁 器くず▲⑫がれき類▲ (R5. 4. 26)
第 02100006808 号 (優良産廃処理業者)	岐阜県	R13. 01. 09	① 汚泥 (R7. 1. 11)
第 03301006808 号 (優良産廃処理業者)	岡山県	R12. 09. 17	①汚泥②廃酸③廃油④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維く ず⑧動植物性残さ⑨ｺﾞﾑくず⑩金属くず⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁 器くず▲⑫がれき類▲ (R5. 10. 31)
第 02900006808 号 (優良産廃処理業者)	奈良県	R14. 03. 25	①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑦紙くず ⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ｺﾞﾑくず⑫金属くず ⑬ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲⑭がれき類▲ (H30. 3. 26)
第 02400006808 号 (優良産廃処理業者)	三重県	R13. 08. 15	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維く ず⑧動植物性残さ⑨ｺﾞﾑくず⑩金属くず⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁 器くず▲⑫がれき類▲ (R6. 8. 16)
第 02501006808 号 (優良産廃処理業者)	滋賀県	R13. 07. 02	①汚泥②廃油(ﾀｰﾙ'ｯﾌﾟ除く)③廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類※④紙くず⑤木くず ⑥繊維くず⑦金属くず⑧ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず※ ⑨がれき類※ (R6. 7. 20)
第 04000006808 号 (優良産廃処理業者)	福岡県	R12. 08. 02	① 汚泥②廃酸③動植物性残さ④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類※ (R5. 8. 3)
第 01805006808 号 (優良産廃処理業者)	福井県	R10. 08. 31	① 汚泥②廃油③廃酸 (R3. 9. 1)
第 03709006808 号 (優良産廃処理業者)	香川県	R11. 01. 04	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類※⑤紙くず⑥木くず⑦繊維く ず⑧ｺﾞﾑくず⑨金属くず⑩ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず※⑪がれ き類※ (R4. 1. 18)
第 03400006808 号 (優良産廃処理業者)	広島県	R13. 07. 01	① 汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類※⑤紙くず⑥木くず⑦繊維 く ず⑧ｺﾞﾑくず⑨金属くず⑩動植物性残さ⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁 器くず※⑪がれき類▲ (R06. 7. 2)
第 03600006808 号	徳島県	R12. 06. 27	①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑦紙くず ⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ｺﾞﾑくず⑫金属くず ⑬ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲⑭がれき類▲ (H30. 6. 28)

参考) ※は石綿含有産業廃棄物を除く、▲は石綿含有産業廃棄物を含む

(9) 施設の状況

- ① 延べ床面積 ; 5,420.16 m<sup>2</sup>  
 ② 事業所敷地面積 ; 5,032.81 m<sup>2</sup> (本社 4,741.81 m<sup>2</sup>、  
 奈良駐車場 291.00 m<sup>2</sup>)  
 (内、積替保管施設敷地面積 188.76 m<sup>2</sup>)  
 ③ 一般廃棄物中間処分施設 ; 387.35 m<sup>2</sup>

<< 車両 >>

10ton車	清掃車(超強力吸引車)	3台
〃	清掃車(吸引車)	3台
4ton車	清掃車(吸引車)	2台
〃	脱着装置付コンテナ専用車	1台
3ton車	塵芥車(一般廃棄物収集運搬車)	2台
2ton車	塵芥車(一般廃棄物収集運搬車)	1台
〃	ダンプ車	1台
作業車両	1tonフォークリフト	1台
	2tonショベルカー	1台
営業車	普通乗用自動車	4台
〃	軽自動車	1台

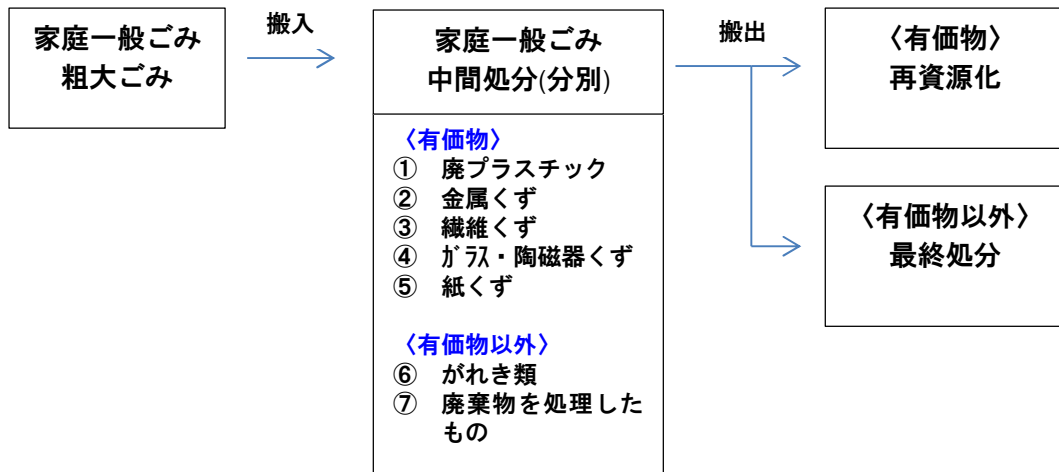
<< 積替保管施設 >>

場 所	種 類	範 囲
和歌山県海南市下津町 下津 3080 番地の 1	・ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 71.69 m <sup>2</sup> 、上限 64.99 m <sup>2</sup> 、高さ 1m
	・ がれき類 (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 36.00 m <sup>2</sup> 、上限 18.00 m <sup>2</sup> 、高さ 1.5m
	・ 廃プラ類・がれき類 (石綿含有産業廃棄物含む)	面積 2.00 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ梱包保管
	・ 汚泥、廃酸、廃アルカリ	面積 50.00 m <sup>2</sup> 、上限 15.00 トン、高さ容器保管
	・ 紙くず	面積 2.05 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管
	・ 繊維くず	面積 2.05 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管
	・ 動植物性残さ	面積 2.40 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管
	・ ゴムくず	面積 2.05 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管
	・ ガラスくず (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 6.84 m <sup>2</sup> 、上限 8.10 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管
	・ 金属くず	面積 6.84 m <sup>2</sup> 、上限 8.10 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管
	・ 木くず	面積 6.84 m <sup>2</sup> 、上限 8.10 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管

<< 一般廃棄物中間処分施設 >>

和歌山県海南市下津町 下津 3086 番地 2	・ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 12.00 m <sup>2</sup> 、高さ 1m
	・ がれき類 (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 18.00 m <sup>2</sup> 、高さ 1.5m
	・ 紙くず	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 12.00 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管
	・ 繊維くず	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 12.00 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管
	・ ガラス陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 14.40 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管
・ 金属くず	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 14.40 m <sup>2</sup> 、高さ容器保管	

◀ 処理工程図 ▶



(10) 有資格者育成推進・各講習会への参加

◀ 有資格者 ▶

- ・ 1級建築士 (1名)
- ・ 下水道第3種技術者 (1名)
- ・ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (6名)
- ・ 高圧ガス乙種化学製造保安責任者 (1名)
- ・ 運行管理者 (1名)
- ・ 危険物取扱者 乙種 第2類 (3名)、第4類 (6名)
- ・ フォークリフト運転技能講習 (3名)
- ・ 安全衛生推進者 (1名)
- ・ 2級土木施工管理技士 (1名)
- ・ 解体工事施工技士 (1名)
- ・ 第一種衛生管理者 (1名)
- ・ 甲種防火管理者 (1名)
- ・ 防災管理者 (1名)

◀ 各種講習会への参加 ▶

- ・ 安全運転管理者講習 1名 (R06.11~R06.11)

(11) 産業廃棄物の処理料金

処理料金につきましては、種類・量により計算いたします。  
 当社営業の山本 (Tel. 073-492-1426) までご相談ください。  
 無料で御見積りいたします。

□ 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 : 本社  
 一般廃棄物中間処理処分施設

活動 : 一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬  
 浄化槽・排水処理施設の清掃  
 建設物の塗装・防食工事

## 主な環境負荷の実績

項目	単位	基準値	令和 05 年度	令和 06 年度
二酸化炭素排出量 (電力排出係数=0.523)	kg-CO <sub>2</sub>	337,430	308,248	289,153
廃棄物排出量(合計)		4,680	3,354	316
一般廃棄物排出量	kg	280	268	235
産業廃棄物排出量		4,400	3,086	81
総排水量	m <sup>3</sup>	3,000	2,146	2,043

電力排出係数 関電 R6 年度(残差)実績 0.434kg-CO<sub>2</sub>/kwh

主な基準値 R3, 4, 5 年の 3 年間平均値、収運車 R2 年実績値、ローリー車 H25 年実績値

## □ 環境目標・実績

事業年度		令和 06 年度		令和 05 年度	令和 04 年度	
項目		基準値	(目標)	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比	
全社電気の CO <sub>2</sub> 排出量削減	kg-CO <sub>2</sub> ※-1	8,600	8,428 96.0%	7,794 101.7%	8,428 96.0%	8,428 95.0%
全社灯油・LPG の CO <sub>2</sub> 排出量削減	kg-CO <sub>2</sub> ※-4	580	580	377 65.0%	580	580
自動車燃料の二 酸化炭素排出量 削減(営業車の ガソリンは使用 量削減、廃棄物 収集車と塵芥 車の軽油は燃費 向上) (H29.6.1 より ローリー車に塵 芥車を含む。)	kg-CO <sub>2</sub> (ガソリン) 営業車	7,000	6,930 99.0%	6,773 97.7%	6,930 99.0%	6,930 99.0%
	kg-CO <sub>2</sub> (軽油) 廃棄物収集車	297,862	301,289 99.4%	240,858 79.9%	301,289 99.4%	300,986 99.3%
	燃費 km/ℓ ※-2 R2 年実績	3,160	3,144	3,144 99.6%	3,144	3,137
	kg-CO <sub>2</sub> (軽油) 塵芥車	35,822	12,359 99.7%	12,930 104.6%	12,359 99.7%	12,359 99.7%
燃費 km/ℓ ※-2、※-3 H25 年実績	2,558	2,550	2,550 99.7%	2,550	2,550	
kg-CO <sub>2</sub> 自動車燃料合計	308,000	305,844 99.3%	281,359 92.0%	305,844 99.3%	305,844 99.1%	
二酸化炭素排出量合計		317,000	314,781 99.3%	289,153 84.0%	314,147 99.1%	313,830 99.0%
自社一廃の削減	(kg/年)	280	255 91.0%	235 92.2%	255 91.0%	230 90.0%
自社産廃の削減	(kg/年)	4,400	3,960 84.0%	81 2.0%	3,960 84.0%	3,652 83.0%
水道水の削減	(m <sup>3</sup> /年)	3,000	2,820 94.0%	2,043 73.6%	2,820 94.0%	2,790 93.0%

環境に配慮した 収集運搬		実施中	継続	実施中	継続	継続
地域清掃 活動等推進	地域美化 活動支援	3件 H24実績	活動継続	3件	活動継続	活動継続

※-1 電力の排出係数 0.434 kg-CO<sub>2</sub>/kwh

※-2 燃費(km/ℓ)については、少数第4位切捨て

※-3 平成29年6月1日より塵芥車2両増車し、年間310日稼働したため増加。

※-4 灯油及びLPGについてはCO<sub>2</sub>排出量全体の0.34%なので実績値のみを掲載。

#### □ 環境活動の取組内容、評価、今後の方向

◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組内容	達成状況	評価（結果と今後の方向）
電力・燃料による二酸化炭素排出量合計 数値目標	達成	休憩時間帯の事務所内蛍光灯の節電、休憩所電気の定期的な巡回点検実施するなど、周りとの協力し、削減できた。
電力の削減 数値目標 ・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃） ・空調稼働時間の短縮（基本10時～16時） ・クールビズ、ウォームビズの実施  ・廊下、休憩室、トイレ等の不使用時の消灯 ・残業等の減少による消費電力の削減	達成 ○ ◎ ○ ◎ △	室温ムラ解消に扇風機を使用します（継続中） 空調機器の設定温度は、概ね遵守されていた（継続中） 夏、冬時の空調稼働時間を7時間→6時間に短縮（継続中） クールビズ（5月～10月）薄着、ウォームビズ（11月～3月）の厚着について … 事務所→履行 現場作業→概ね履行 無人の時は消灯が徹底されていた（継続中） 毎月末は業務都合上残業等が発生し、あまり遵守できなかった
自動車燃料の削減 数値目標・使用量 燃費  ・定期点検整備の強化 ・省エネ運転教育の実施 ・アイドリングストップ運動の実施 ・タイヤ空気圧の適正化 ・急発進、急加速、急ブレーキの抑制 ・車両過積載の禁止	達成 未達成 ◎ ◎ ◎ ◎ △ ◎	エコドライブを心がけて、燃費を向上する（継続中） エレメント、エアークリーナーを定期的に交換していた（継続中） 省エネ教育を実施、パンフによる啓蒙運動（継続中） 運行記録計をチェックし、実施されていることが確認できた 3ヶ月整備点検時及びタイヤ業者による交換時に全輪チェック 全車両ドライブレコーダー取付け → 走行画像を検証、指導実施 必要以外は冬場のチェーン排除を指導 → 遵守（継続）
事務所の二酸化炭素排出量削減 灯油・LPG使用量	達成	目標を徹底することが出来た 基準値と比較すると35%削減できた
一般廃棄物の削減 数値目標 ・伝達事項はメールを利用 ・両面印刷の活用 ・資料は電子媒体で保存 ・段ボール排出量の削減（目標11,250実績10,550）	達成 ◎ ◎ ◎ ◎	段ボールの再利用が削減に寄与した 社内間は口頭伝達、社外間はFAXよりメールが多くなった 周知徹底されており、意識の高さが解る 社内用共有ハードディスクにデータ集約（約95%） 発送された物品梱包用を発送梱包品用に再利用した（約50%）
自社の産業廃棄物削減 数値目標 ・廃棄ホースの減量 ・廃棄エンジンオイルの減量 ・廃タイヤのリサイクル化	達成 ◎ ◎ ◎ ○	丁寧な仕事、個々の車両に応じたメンテナンスによる 取扱い管理を徹底しているため、著しく耐久性が伸びた 交換頻度の延長（10,000km→15,000km） リサイクル可能な廃タイヤは、リサイクルし購入を実施した
水道水の削減 数値目標 ・節水による使用量の削減 ・漏洩点検の実施（1回/月） ・定期的な節水啓蒙運動の実施	達成 ◎ ◎ ◎	車両台数1台あたりとします 洗車時の節水を徹底して指導した 水の不使用時にメーターのカウンターの有無をチェックした 駐車場、休憩室、事務所にポスターを掲示し節水啓蒙を行った

環境に配慮した収集運搬	達成	行動目標を徹底できた
地域社会貢献 ・下津町内美化清掃運動の参加（毎年5月実施） ・年2回（春・秋）の会社周辺のゴミ拾いと側溝清掃	達成 ○ ◎	参加従業員2名、運搬車両の無償貸出をしました グループ従業員による一斉清掃（述べ人数約18名/年）

□ 環境関連法規等の遵守事項の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無  
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次のとおりである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（汚泥、廃プラ、金属くず、他）	○
浄化槽法	浄化槽の設置、保守点検、清掃	○
消防法（危険物）	軽油（自家給油設備）、動植物油の貯蔵及び取扱 移動タンク貯蔵所の点検及び取扱	○
貨物自動車運送事業法	輸送の安全確保、法律に基づく措置の遵守	○
道路運送車両法	安全性の確保、公害防止	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン廃棄及び簡易点検	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去5年間ありません。

□ 代表者による評価と見直し・指示

実施年月日 R7年 8月 29日

本年度でエコアクション21の活動も15年目を迎えることが出来ました。

今期は、二酸化炭素排出量の削減をはじめ11項目の目標を達成できた。軽油車（収集運搬車、ローリー車）の燃費ほか3項目がわずかながら未達だった。

本年度から津波対策のため駐車場も稼働し、もしもの時にいち早く対応ができるようになりました。緊急時の食料をも確保し、対策を万全にしていきました。

従業員の福利厚生にも目を向け、義務化前から、乗務前全運転手の血圧測定及び記録を徹底し、従業員の健康面を日々見守り、服用中の薬についてなど従業員の健康管理も徹底しています。

- 環境方針： 変更なし 変更あり
- 環境経営目標・環境経営計画： 変更なし 変更あり 基準値の一部を見直し
- 実施体制： 変更なし 変更あり